

令和4年

第1回市議会定例会 意見書案第5号

災害対策の充実強化についての意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和4年3月15日提出

函館市議会議長 浜野幸子様

提出者	函館市議会議員	板倉一幸
同	同	小山直子
同	同	斉藤佐知子
同	同	福島恭二
同	同	島昌之
同	同	日角邦夫
同	同	見付宗弥

災害対策の充実強化についての意見書

我が国は、地震、台風、火山噴火などによる自然災害が発生しやすい環境にあり、南海トラフ地震、首都直下地震などの大規模地震や大規模火山噴火などの発生が危惧され、大きな被害が予想されるほか、台風や集中豪雨に伴う大規模な浸水被害なども懸念される。

また、近年は、気候変動の影響とも考えられる記録的な豪雨が頻繁に発生しており、堤防の決壊等による河川の氾濫が懸念されていることから、今後も、豪雨が頻繁に発生することを前提として、災害対策を更に推進することが重要である。

これらの自然災害に対応するため、河川・海岸堤防や排水機場の耐震化といったハード対策はもとより、自然災害の発生要因の監視・観測体制の強化や避難所の確保・充実といったソフト対策も含めた災害対策の充実・強化が喫緊の課題となっている。また、新型コロナウイルス感染症の終息にめどがつかない中、感染対策と避難対策の両立が大きな課題となっている。

よって、政府および国会は、災害から国民の生命と財産を守るべく、災害対策の充実強化を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 現在行われている自然災害からの復旧・復興に全力を尽くすとともに、各地で頻発している群発地震、この季節に生じる雪害に関する情報収集なども含め、あらゆる災害発生に備えた万全の態勢を確立すること。政府に「危機管理・防災局」を設置し、戦略的で効果的な対策を進めること。実働部隊である「生活支援隊」の創設を目指し、危機対応の抜本強化をすること。
- 2 国会・行政機構の機能不全も予想される首都直下地震、富士山噴火などに備えた政府業務継続計画の強化に加え、議員や議事堂などの被害への対応策を含めた国会と地方自治体の業務継続計画（BCP）、南海トラフ地震の予想域から外れている地域などに首都機能の一部を

- 分散移転する地方分散型統治国家モデルを構築すること。
- 3 阪神淡路大震災以降の四半世紀の災害対策を検証し、首都直下地震、南海トラフ地震、さらに被害想定が公表された日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震や大規模な津波に備え、耐震化、地震係数、前震・本震・余震の考え方等についても総括と更新を行い、新たな地震防災対策の戦略策定を行うこと。
 - 4 宅地造成、特定盛土等や土石の堆積に伴う災害を防止し、国民の生命や財産を守るための法制度を早急に整備すること。また、引き続き流域治水の推進などを中心とした対策強化に努めること。
 - 5 小笠原諸島の海底火山噴火による軽石放出に関連した、漁業や観光業への支援、自治体と連携した情報収集や予防などへの取組を加速すること。本年1月のトンガの海底火山の噴火の影響でわが国の沿岸にまで津波が押し寄せた例にも鑑み、海外も含めた自然災害の動向を監視・注視する体制を強化し、我が国への影響の正確な分析、迅速な対応策、海外における自然災害への援助などに関する施策を充実すること。
 - 6 “全ての人がお互いさまに支え合う「インクルーシブ」な災害対策”を構築し、地域、世代、性別、職業、障害の有無などに関わらず、全ての層の代表が参加して情報収集、発信、避難計画および実施、避難所運営などをする分権型の防災体制をつくること。コロナ禍での災害避難と3密回避の両立に全力を尽くすこと。
 - 7 被災者生活再建支援金については、支給範囲を大規模半壊から半壊にまで拡大する等、支給基準を見直し、支給最高額の300万円から500万円への引き上げを目指すこと。
 - 8 豪雪地帯対策特別措置法において特別豪雪地帯における特例措置が設けられ、その後10年ごとに特例措置の期限を延長しているが、2021年度末に期限を迎えることに鑑み、雪に強い安全・安心な地域づくり、雪と共生した雪国ならではの文化の創造、地域文化を活用した産業振興などに資する法律改正、豪雪対策の抜本的充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和4年3月 日

函館市議会議長 浜野 幸子